

令和8年度 保育安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・年齢別危機対応チェック（担任）	・施設内自主点検 ・施設外避難ルート点検	・施設内自主点検 ・水遊び用プール設置点検	・施設内自主点検 ・消防設備点検	・施設内自主点検 ・貯水槽点検	・施設内自主点検 ・町民体育館遊具設置点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	・施設内自主点検 ・町民体育館利用点検	・施設内自主点検 ・イルカ公園利用点検	・施設内自主点検 ・町社協大広間利用点検	・施設内自主点検 ・こどもの国利用点検	・施設内自主点検 ・消防設備点検	・施設内自主点検 ・年齢別危機対応チェック

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定期期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
☐ 午睡	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
☐ 食事	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
☐ プール・水遊び	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
☐ 園外活動	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
☐ バス送迎（現在実施なし）			
災害時マニュアル	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
119番対応時マニュアル	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
救急対応時マニュアル	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所
不審者対応時マニュアル	平成30年 3月 1日	令和8年 8月 1日	保育園事務所

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・散歩など戸外活動児の道路の歩き方、渡り方や公園等現地での遊び方を指導する。 ・体調の変化やケガをしたらすぐに大人に伝えるよう日頃から教える。（お友達の変化にも）	・園内の危険な場所を教える（階段や扉、段差等） ・保育室内から飛び出さない、園内では走らない等遊びの時間でも配慮が必要なことを教える。	・保健衛生マニュアルを活用し、健康管理や衛生管理について指導（爪のお手入れや手洗い等の大切さ、歯磨き等） ・消防署や交番の見学	・こども自身も安全や危険を認識し、対応することが必要であることから警察署の人に保育園へ来ていただき、交通安全教室を開催する。

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・家から外へお出かけの時に注意すべき内容について説明・共有する。 ・安全計画を玄関に掲示	・熱中症予防についておたより発行 ・水難事故等についての情報を共有 ・安全計画を掲示	・衛生面での家庭での対応について保健だよりを発行 ・災害伝言ダイヤル等、緊急時の通信手段について共有 ・安全計画を掲示	・非常時引き渡し訓練方法について確認 ・やけど防止や衣類、靴の選び方・チャイルドシートの推進等、こどもの事故防止対策についておたより発行 ・安全計画を掲示

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難 訓練等 ※ 1	・火災 ・消火	・火災・消火 ・不審者侵入	・水害 ・消火	・火災 ・消火	・火災・消火 ・不審者侵入	・地震 ・火災・消火
その他 ※ 2	・机上訓練 ・災害時備品の確認 ・安全計画の周知・ 研修	・侵入時の対応確認	・漏電火災 ・心肺蘇生について 訓練	・消防署の方々と総 合避難訓練を行う ・119 番通報訓練	・熱中症予防と罹患 時の対応を学ぶ ・いかのおすし	・初期消火の対応 ・避難方法確認
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難 訓練等 ※ 1	・火災（午睡時） ・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火	・地震 ・火災・消火	・火災 ・消火	・火災 ・消火
その他 ※ 2	・慌てない練習 ・バス利用時の確認 方法について	・防災物品の確認 （災害時や園外保育 時、持ち出しバック 中身の確認）	・バス利用時の確認 方法について	・災害時引取り訓練 ・次年度の各種訓練 計画を確認する	・救命講習を計画し 訓練する。	・来年度の安全計画 を確定する。

※ 1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1（2）の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応（心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等）、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
引き取り訓練	訓練当日に出勤している職員と登園している園児の保護者（事前確認）
AED 利用	訓練当日に出勤している職員
普通救命講習	訓練当日に出勤している職員から 6 人（1 階 3 人、2 階 3 人）

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3 月
・安全計画の周知、園内研修 ・園外活動時等における、園児の見落とし等の発生防止について周知	・消防隊員による消火、避難について教わる ・119 番通報訓練	・バス利用時の際の事故について再確認と事故防止の研修を行う。	・心肺蘇生や AED 利用についての研修を行う。 ・事故報告から振り返りと再発予防に向け確認、共有する。

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・食中毒予防研修会 ・危機管理研修会 ・食育に関する研修会

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

・過去の事故事例や「ヒヤリ・ハット」した事象に小さくても目を向け、その都度、原因や経過等进行分析、精査して事故防止策を講じていく。 ・「ヒヤリ・ハット」して事例については報告書に記入し、危機管理の流れに従い、リスクの把握から再評価まで行う。 ・月に 1 回は、実際報告書に記入した事案について職員会議で共有、分析、今後の防止策について話し合う。
--

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登降園管理システムを活用した安全管理等）

・警察や消防等、地域の関係者と連携し研修や講習を受ける。 ・送迎時や、園外保育時の安全確保について常に保護者との連携を保つ。

令和 6 年度見直し点	特になし
令和 7 年度見直し点	バス利用について考える（行事移動時のヒヤリハット防止）
令和 8 年度見直し点	地震・台風の多い年、再度認識する。
令和 9 年度見直し点	
令和 10 年度見直し点	
令和 11 年度見直し点	